







## ■ 第二の村づくり

前号で、古い部落共同体のもつ力、仕事の邪魔をするようなものがあれば、それを除外する必要があるというこ

とでした。そしてそれがある程度完成し、部落に、あるいは村に、そういう人たちの数がある程度ふえたところで、そこに新しい「村づくり」の必要が生じる。かたを、農業基本法や農業構造改善事業に使われていることばかりでいい現わせば、それがつまり「主産地造成」だと、「特産地形成」だと、いふことになります。

昔にくらべたら、それこそ比較にならないほど交通機関が発達して、便利になりました。このごろのことです。

主産地造成だ、特産地形成など、いっても、それを部落単位、地区単位で考へると代遅れで、規模が小さすぎるでしょう。もっとスケールの大きい考へかたのもと

に発展させなければならなくなっているのではないか

といふか。

■ 生産グループを組織

では、どうすればいいのかといえば、次のような構想の

とばでいい現わせば、それがつまり「主産地造成」だと、「特産地形成」だと、いふことになります。

## 紙上講座

## 農民ための企業的な

## ポイント④

■ 個人を確立した農民

落単位にして考へてみましょ

う。Aという部落がミカンの適地で、多くの人々がミカンを栽培し、そのなかの何人か

がニワトリを飼いはじめたと

します。とすれば、これから

の村づくりは、その部落にミ

カん栽培グループと養鶏グル

ープとが組織される。そこでおのののグループに、いわゆるグループ活動を活発に展開するよう仕向けて行くこ

と、これが第一段階の仕事だと思います。したがって、A

部落で起こったのとほぼ同じ

ような事情が、隣のB部落、さらにはその隣のC部落に起

こってくるでしょう。

B部落、さらにC部落の各部

落をひっくるめて、ミカン栽

培グループ、養鶏グループに

各グループの協議体組織を作

って行く。その結果、主産地

ということも。

## 農業後継者作文賞

## 二等

## 三等

## 四等

## 五等

## 六等

## 七等

## 八等

## 九等

## 十等

## 十一等

## 十二等

## 十三等

## 十四等

## 十五等

## 十六等

## 十七等

## 十八等

## 十九等

## 二十等

## 二十一等

## 二十二等

## 二十三等

## 二十四等

## 二十五等

## 二十六等

## 二十七等

## 二十八等

## 二十九等

## 三十等

## 三十一等

## 三十二等

## 三十三等

## 三十四等

## 三十五等

## 三十六等

## 三十七等

## 三十八等

## 三十九等

## 四十等

## 四十一等

## 四十二等

## 四十三等

## 四十四等

## 四十五等

## 四十六等

## 四十七等

## 四十八等

## 四十九等

## 五十等

## 五十一等

## 五十二等

## 五十三等

## 五十四等

## 五十五等

## 五十六等

## 五十七等

## 五十八等

## 五十九等

## 六十等

## 六十等